

「原子力に関わる人文・社会科学的総合知問題」研究専門委員会の活動と 春の年会での企画

2024.3.18

「原子力に関わる人文・社会科学的総合知問題」研究専門委員会

(春の年会でのみどころ)

政府の科学技術・イノベーション基本計画は、社会課題への対処のため、文理その他の垣根を超えた「総合知」の活用を掲げている。本学会では社会・環境部会が中心となり、「総合知」を原子力分野の諸課題にも適用すべく「原子力に関わる人文・社会科学的総合知問題」研究専門委員会を2022年4月に設置した。同委員会では2年間にわたり、「風評（被害）」問題をこの「総合知」の視点から検討してきた。本セッションでは、まさに学際的なリスク研究の第一人者である岸本充生大阪大学教授（同大学社会技術共創研究センター長）の講演を交えて、これまでの検討状況を報告するとともに、他のテーマも含めた今後の検討の方向性を展望する。

1. 当専門委員会の設立趣旨

原子力をめぐる様々な課題への対処はこれまで、主に工学など自然科学的な視点が優勢である枠組みからの分析や対応が行われることが多かった。しかしながら原子力を取り巻く近年の課題は、政策や法制度、倫理、社会受容などのより俯瞰的な視野で物事を捉える必要があり、人文・社会科学的な視点が優勢な分析や対応が求められているものがある。学会としても、第6期科学技術・イノベーション基本計画に示されるように、自然科学のみならず、人文・社会科学も含めた「総合知」を活用できる仕組みを構築しなければならない。

このため本委員会では、人文・社会科学的な知見（例えば、人々のリスク認知やわが国の文化や歴史的背景、市場経済や政治と行政の構造など）といった側面からの分析をふまえた対応策を検討し報告書としてとりまとめる。本委員会での当初のテーマは、トリチウム処理水の海洋放出をめぐる「風評」とし、検討状況の進展や社会的な状況の変化を踏まえた上で、さらに別のテーマについても順次、手掛けていく。

2. 委員構成

主査 土田昭司（関西大）、**幹事** 寿楽浩太（東京電機大）、佐田 務（JAEA）

委員 稲村智昌（電中研）、木藤啓子（原産）、桑垣玲子（電中研）、小林容子（JST）、高木利恵子（エネルギー企画広報舎）、高嶋隆太（東京理科大）、竹田宜人（北海道大）、布目礼子（原環セ）、廣瀬大輔（電事連） 諸葛宗男（パブリック・アウトリーチ）、山本隆一（元 JAEA）

3. 経緯

本委員会はこれまで、下記のテーマなどの検討を進めてきた。

第1回 2022年4月18日

本委員会での当面の検討課題の検討と、処理水や風評に関する各委員の所感と情報共有

第2回 2022年6月26日

春年会での社会・環境部会企画セッション「『風評』と『風評被害を再考する』」の報告とその振り返り

第3回 2022年7月22日

関谷直也氏著「風評被害：そのメカニズムを考える」の購読と質疑

第4回 2022年11月4日

2023年春の年会における企画セッションの提案内容

第5回 2022年11月30日

福島大の小山教授による講演「処理水問題における風評被害をどのように解釈すべきか」と質疑

第6回 2023年5月15日

風評に関する意見交換とシンポジウム開催に向けた検討

第7回 2023年7月13日

風評に関する委員による「所感」の発表と議論およびシンポジウム開催に向けた検討

第8回 2023年8月17日

寿楽幹事による幹事会原案の提示

第9回 2023年9月28日

外国の動向による本問題への影響と、それに伴う本委の検討の方向性の検討

第10回 2023年11月14日

春の年会での企画セッション提案および委員会期間延長の検討

第11回 2024年1月23日

大阪大の岸本教授による「安全概念のアップデートとそれに伴う風評への向き合い方の変化の可能性」と質疑

4. 「風評（被害）」問題についての検討結果の概要

「風評（被害）」問題に関しては、「日本固有の『風評』概念そのものがはらむ問題性」を深く認識することが何よりも重要だというのが本委員会の見解である（昨年度の春の年会でも既報）。「風評被害」という概念はもともと、日本の原子力分野で特有にあらわれ、それが国内他分野での類似問題にも適用されて社会通念化してきたものである（関谷 2011）。国際的、学術的には、リスク問題に対する社会の反応については、social amplification of risk（リスクの社会的増幅）あるいは広く集合行動現象の一種として一般的かつ不可避のものと捉えた上で、対処の方途を探る取り組みがなされてきている。

国内では、「風評」、すなわち根拠や科学的知識を欠くうわさや誤解に基づく人びとの反応とそれが生む損害と捉え、広報、啓発、教育などによる解決を図り、この問題は原子力技術その

ものに起因する問題ではないとしてきたわけだが、この認識そのものがむしろ解決を困難にしていると見るべきであろう。

また、2023年夏の「処理水」放出後の事態の展開は、まさにこの問題が「リスクの社会的増幅」の中で国際問題・政治問題化する様相を示した。こうした場合には、教育や広報・啓発に偏重した問題への対処には、その効果においていよいよ限界があることは明らかである。

今回の年会では、こうした視座をさらに広げ、他のテーマへの審議検討の拡大につなげるべく、学際的なリスク研究の第一人者である大阪大学の岸本充生教授に講演を依頼している。委員会ではすでに同教授からの話題提供も受けており、社会の「リスク観」（裏を返せば「安全観」）が価値の多様化の中でより複合的な度合いを増していることへの注意が喚起されている。本セッションでもその点を中心に議論を深め、2024年度以降の審議に役立てたいと考えている。

5. 春の年会での岸本氏講演「安全概念のアップデートとそれに伴う風評への向き合い方の変化の可能性」

・安全の定義は「許容できないリスクがないこと」だが、リスクを検討するには「何を守りたいか」を明確にする必要がある。「私たちが守りたいもの」は狭義の安全から人権や環境、民主主義といったものにも拡大している。同様にリスクの源である脅威、すなわち「脅かすものとして想定すべきもの」の範囲も拡大している。

・こうした変化を前提とすると、安全の捉え方の多様性が増し、リスク認知と風評被害の線引きも難しくなることが予想される。

・「風評」の位置づけも、一方的に受け身なものからマネジメントの対象に変わってくるかもしれない。

・風評被害の反対は過剰な期待であり、新しい技術の社会実装において、情報技術の発展によりどちらも容易に起こり、マネジメントのノウハウが必要である。